

16歳以上を対象に交通反則通告制度が適用

4月  
から

# 注意ではもう済まない！ 自転車のルール違反



## 青切符とは

自動車などには適用されている、交通反則通告制度に基づく手続きの通称です。一定の交通違反をした場合に、反則金の納付書とともに反則行為の事実が記載された青い用紙が交付されることから「青切符」と呼ばれています。

免許がなくても運転できる自転車は便利な一方、交通ルールが十分に理解されないまま重大な事故につながってしまうことも。4月からは道路交通法の一部改正により、自転車での交通違反にも「交通反則通告制度(通称：青切符)」が適用されます。改めて自転車の交通ルールを確認しましょう。

☎枚方警察署 ☎845・1234(代) ☎841・8251、  
交通対策課 ☎050・7102・6530 ☎841・4605

写真は撮影上の演出です。市役所前のふれあい通りは歩行者専用道路のため、自転車は押して歩きましょう。



これまででは自転車の交通違反が検挙されると「赤切符」などを用いて刑事手続として処理されてきました。刑事手続では手続きの負担が大きく、また不起訴となった場合は違反者の責任を十分追及できませんでした。近年、自転車を取り巻く交通事故の情勢が厳しく、府警のデータによると、府内の交通事故全体に占める自転車関連事故の割合は増加傾向にあります。全国的にも同様であることから、自転車側の法令違反を防ぎ、より違反者に対して責任を追及するとともに交通ルールの順守を図ることを目的に導入されます。

## なぜ導入される？



## 違反行為後の流れ(改正後)

# 守れていますか? 交通ルール 青切符対象の主な違反行為と反則金額

最大  
1万2000円

ながら運転は片手がふさがるだけでなく視野も狭まり、歩行者への衝突や他車に気付かなくなる恐れがあります。また、**車道の右側通行**も正面衝突の可能性が高まったり、交差点で車から発見されるのが遅れたりする可能性があり大変危険です。

## 携帯電話使用等 (保持)



1万2000円

## 車道の右側通行



6000円

## イヤホンの使用



5000円

## 無灯火



5000円

## 二人乗り



3000円

## 並進



3000円

自転車を運転する際は周囲への配慮を大切に。イヤホンの使用や無灯火は、周りの動きに自身が気付かなくなり大変危険です。また二人乗りや並進も、バランスを崩したり通行の妨げになるため止めましょう。

自転車のルールを確認  
警察庁ウェブサイトはこちら



## 道路標識を守りましょう

「自転車を除く」と記載されている場合を除き、一時停止や一方通行などは自転車も従わなければいけません。例えば一時不停止の場合は5000円の反則金の対象となります。



※以上は一例で、違反行為は100種類以上あります。

## 赤切符の対象となり刑事手続によって処理される重大な違反

前科の  
可能性も

### 携帯電話使用等 (交通の危険)



### 酒酔い運転 酒気帯び運転



### 妨害運転



違反自体の悪質性・危険性が高いものは検挙の対象となり、左記の例のように特に重大な違反はこれまで通り刑事手続となります。

なお、青切符の対象となる違反行為でも、危険性が高い場合は刑事処分の対象となることがあります。

自転車は「車両」なので

交通ルールを守る必要があります。反則金制度は罰則を強めることが目的ではなく、交通ルールを順守することで事故を減らし、皆さんの命を守るための取り組みです。被害者にも加害者にもならないよう、運転手としての責任を持ち、思いやりのある運転を心がけましょう。

枚方警察署  
交通課  
井岡警部補

## 万が一に備えて

命を守るため 大人も子どももヘルメット着用を

自転車事故で亡くなった人の主な損傷場所は約6割が頭部で、ヘルメットを着用していない場合の致死率は、着用している人の約1.7倍というデータも。子どもに着用を勧めるだけでなく、大人自身が手本を示すことも大切です。親である自分の命を守ることは家族の命も守ることにもつながるため、着用を習慣づけましょう。

命を守るため 大人も子どももヘルメット着用を



自転車の保険加入は条例で義務化されています

自転車事故では、加害者となった場合に数千万円の高額な損害賠償を求められる可能性があります。自転車保険は自動車保険や火災保険に付帯している場合も、保険加入は府自転車条例で義務付けられています。この機会に加入状況を確認してみましょう。



詳細はこちら